

## 平成25年度 第2回 住居表示整備審議会

### ◇日時

平成25年11月12日（火） 午後2時～

### ◇開催場所

市役所3階 庁議室

### ◇出席者

住居表示整備審議会 委員10名（大山委員欠席）

事務局 市民生活部職員4名

傍聴者1名

### ◇会次第

1 開 会

2 審 議

・整備対象区域の選定について

3 その他

4 閉 会

### ◇配布資料

(1) 平成21年3月以降の審議会答申文

(2) 実施にあたりA地区の検討すべき事項

(3) 実施にあたりB地区の検討すべき事項

(4) 町丁別人口密度

(5) 町丁別農地面積他

### ◇会議録（要録）

1. 審議

(1) 配布資料等の説明

平成21年3月以降の審議会答申文及び実施にあたりA地区・B地区の検討すべき事項について事務局より説明。

## (2) 発言の要旨

### 【委員】

前回の審議会では3年ぐらいをかけて諮問答申を繰り返して住居表示実施の詳細を決めていたが、今回も前回のような流れになるのか。また、残ったA地区、B地区とそれぞれ課題があるが、その中でも市街地区域の設定をしているA地区を中心に審議をしていくものと思われるが、事務局の意向としては何かあるのか。

### 【事務局】

審議会委員の任期が2年間あるが、任期中に住居表示を実施できるところまで決めてほしい。また、A地区、B地区とも面積が大きいので技術的にも全体と一緒に実施することができない。よって、事務局でA地区、B地区の中でも、それぞれいくつかの地域に分ける案を示していきたい。

### 【委員】

選定区域については、A地区、B地区の全体ということではなく、その中の一部地域ということでもいいのか。

### 【事務局】

仮で、A地区、B地区ということで説明をしたが、A地区、B地区全体を選定するということではなく、その中を細かく分けた案をいくつか示していきたい。

### 【委員】

前回A地区、B地区、C地区に分けて審議を進め、最終的には地域住民の要望があったためC地区を選定した。現在、A地区、B地区と未実施地域が残っているが、それぞれ面積が大きいので、何とかA地区、B地区をそれぞれ分割をして、実施できる可能性を見出ししていきたい。できれば、審議を効率的に進めるためにも、事務局で分割をした案を示してもらえれば審議を進めやすい。また、審議を進めていくなかで、住居表示実施に向けたおおまかなスケジュール案を示してほしい。

### 【会長】

今後の計画をたてるうえでも事務局でスケジュール案を提示してはどうか。

### 【事務局】

2年間の委員の任期の中で、実施まで決めていけるような具体的なスケジュール案を示していきたい。

【委員】

いくつかの町が一緒になったとき、町名の変更が必要になると思うが、例として、仲町と回田道より西側の天神町二丁目一緒になったとき町名変更は必要か。また、過去の審議の中で、A地区は町名変更反対意見あり、B地区は住民の積極的な参加や関心の高まりにより合意が得られれば、実施可能な地区であるとなっているが、どのような反対意見あり、また、現在の住民の意識としてどのような変化があるか。

【事務局】

回田道より西側の天神町二丁目は仲町と一緒に実施するが、町区域が変更になるので、名称変更は必要である。また、A地区の反対意見だが、20年前ぐらいに仲町、学園東町で住居表示実施の動きがあったが、学園東町地域の方から町名を変えてほしくないなどの意見あり実施できなかった。また、B地区については現在、請願や要望書等はないが、実施してほしいという意見がいくつかある。A地区の学園東町地域の方からも実施してほしいという意見があった。

【委員】

例として、仲町と回田道より西側の天神町二丁目一緒になったとき仲町の町名変更はしなくてもよいのか。

【事務局】

どういう形で名称変更をするかだが、仲町一丁目とか仲町北町とかに変更になるのも町名変更にあたる。

【委員】

仲町と学園東町の町境については道路が入り組んでいるためわかりづらいので、町境をきちんとした方がいい。

【委員】

住居表示の実施について、今後検討するなかでは、まちづくりという視点から幹線道路、鉄道などできちんと区切ることが必要である。

【委員】

市内の火災、救急、交通事故の際、現場を特定するのに道路、鉄道などでわかりやすく区切られていると駆け付けやすい。

【委員】

わかりやすい地番表示や区割りが迅速な110番通報の対応に必要である。例えば、小

川東町と小川東町四丁目や学園東町と学園東町一、二、三丁目のようなところの表示が間違えやすいのでその辺の整備をしてもらいたい。また、住所の変更の際、旧番地と新番号が重なっていると指令が二重になってしまい確認に戸惑ってしまうので、その点がないとありがたい。

【委員】

実施後の手続きで、登記簿上の住所の変更の手続きが必要であるが、極力簡単に手続きができるように申請書を窓口で備えつかけたり、相談員を配置したりと法務局の中で体制を整えている。

【委員】

学園東町と仲町の町境についてだが、とても入り組んでいるところだし、地番が一緒のところもあり、人に道を聞かれたとき説明をしづらい。過去には郵便が遅れたこともあり、町境の整理を早く何とかしなければならない。

【委員】

2年間の任期の中で、未実施地域すべてを住居表示実施することは時間的に難しいと思うので、先ほどの話でたような、小川東町と小川東町四丁目や学園東町と学園東町一、二、三丁目のようなわかりにくいところを重点的に審議していきたい。

【委員】

都市計画道路3・3・3号線が仲町と学園東町の間を通る計画があるが、当分の間実現しないのか。

【事務局】

都市計画道路3・3・3号線が仲町と学園東町の間を通る計画があるが、現在のところ明確な予定はない。

【委員】

都市計画道路3・3・3号線が仲町と学園東町の間を通ればこの地域が一番整理しやすいと思うが、それがないと横のつながりがないため非常に整理が難しい。そうすると、B地区の回田町、御幸町をいくつかに分けるのがいいと思うが、小金井カントリーや日立国際電気などの大きな施設を町境とすることはできるか。町の境界については必ず道路がないと区切ることはできないのか。

【事務局】

住居表示に関しては、町の境界については必ず道路、鉄道、河川で区切ることになって

いる。昨年実施した大沼町、花小金井についても道路や鉄道で区切っているし、住民説明会でも町の境界については道路や鉄道などで区切ると説明している。

**【委員】**

今後の審議の参考にするために、平成24年度と平成25年度に住居表示を実施した地域の面積や世帯数などの実施状況を話してもらいたい。

**【事務局】**

平成24年度は大沼町、花小金井地域を実施し、面積は約1,520,000㎡で小川町の半分ぐらいの面積で、世帯数は約5,600世帯であった。平成25年度は天神町地域を実施し、面積は約610,000㎡で、世帯数は約2,600世帯であった。平成24年度は今まで実施したことがない規模の世帯数であり、また、久しぶりに実施したこともあり、手続きの面でいろいろな苦労があった。平成25年度については平成24年度に実施したことをさらに丁寧な形で住民の方に提供できた。

**【委員】**

今後の進め方として、実施目途を定めるためにも、事務局でおおまかな実施スケジュール案の提示をしてもらいたい。また、A地区、B地区とも面積が大きく全体を一緒に実施できないので、審議を効率的に進めるためにも、事務局でA地区、B地区をいくつかに分割した案を提示してもらいたい。

**【会長】**

次回の審議会では、事務局から実施に向けてのスケジュール案とA地区、B地区をいくつかに分割した案を提示願いたい。

**2 その他**

次回の審議会は、平成26年1月27日（月）の週で調整する。

（審議会の日程は平成26年1月29日（水）PM2：00～に決定した。）